



2022年5月31日

各 位

会 社 名 株式会社レオパレス21
代表者名 代表取締役社長 宮尾 文也
(コード番号 8848 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 経営管理本部長 竹倉 慎二
(TEL 050-2016-2907)

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、下記の通り、2022年5月9日付けで訴訟を提起されましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

提起のあった裁判所 東京地方裁判所
提起された日 2022年5月9日
当社への訴状送達日 2022年5月26日

2. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、相手方との間で、1989年4月1日付けで2億5,000万円の金銭消費貸借契約を締結し、数度にわたる期限延長の変更合意を経て、2012年2月10日付債務承認書で、相手方が1億1,917万4,865円及びこれに対する2012年1月1日以降支払いを終えるまで年14.6%の割合による遅延損害金を当社に対して負担していることを確認しました。その後、相手方が国税局から当社に対する売掛金の差押えを受けたことから、当社は、2012年2月分と3月分の相手方に対する買掛債務4,850万3,922円と上記貸付金を対当額で相殺しました。

相手方は、当該貸付金は架空であることを理由として、当社に対して提出した債務承認書に基づく債務が不存在であり、当社の相殺は無効であるとして、売掛金の支払いを請求しているものです。

3. 訴訟を提起した者の概要

(1)	名 称	天草運送株式会社
(2)	所 在 地	東京都新宿区喜久井町45番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 岩田 三四郎

4. 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

(1) 訴訟の内容

- ・2012年2月10日付債務承認書に基づく1億1,917万4,865円及びこれに対する2012年1月1日以降支払いを終えるまで年14.6%の割合による遅延損害金の債務の存在しないことの確認請求
- ・4,850万3,922円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払いを終えるまで年6%の割合による遅延損害金の支払請求

(2) 訴訟の目的の価額

167,678,787円

5. 当社の主張

当社は、本件を2022年5月16日付「(開示事項の経過及び変更)「2022年3月期 決算発表延期のお知らせ」の経過及び変更に関するお知らせ」の通報内容と同内容であると認識しており、既に公表の通り、外部弁護士による調査により、当社の相手方に対する貸付金は実体があるものとの調査結果もでていることから、相手方の請求は根拠のないものと認識しております。

6. 今後の見通し

当社としては、事実関係の認識に相違があると考えており、内容を精査の上、適切に対処してまいります。今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以上